

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

令和2年8月25日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

令和2年8月18日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人修善寺総合研究所

(2) 代表者の氏名

長倉 一正

(3) 主たる事務所の所在地

伊豆市修善寺17番地の4

(4) 定款に記載された目的

この法人は、広く一般住民に対して、地域社会の活性化に関する事業及び生活環境に関する改善活動事業等を行い、住民総参加型の地域社会システムの構築を目指し、地域社会の発展に寄与する事を目的とする。